

## マルクス貨幣論の基本構造

——価格標準を中心として——

「価格標準論の中心命題は金の『価格』の理論につきる。」

岡橋保『金の価格理論』序説

### 高須賀 義博

#### 一 価格標準の特性

通常マルクス貨幣論と呼ばれるものは、『資本論』第一部第三章「貨幣および商品流通」で展開されている議論をさすが、それはそれ以前に展開された価値形態論および交換過程論と有機的関連を有する。すなわち、マルクスは、商品経済における価値表現の独自の仕組みを、価値形態論として展開し、価値表現の必要のなから、諸商品の共同事業として特定の商品が価値表現の素材として一般的等価物として排除されるという形で貨幣の必然性をあきらかにし、ついで一般的等価物が、交換過程に

おいては、交換の媒介物としての機能をも遂行することを明らかにすることによって、流通手段としての貨幣が商品経済的に要求される根拠を一般商品の側から説明し、以上で展開された価値形態論と交換過程論の内容を貨幣の側から総括し、貨幣の機能として把握しなすという形で自らの貨幣論を構築する。したがってマルクス貨幣論の全貌をしめすためには一つの巨大な論理的構築体であるこれらの議論を再説せねばならないのであるが、これ自体一つの大きなテーマであってここで取上げる余裕はない。ここでは価格標準論を中心としてマルクスの貨幣論の基本構造を明らかにするという限定された問題視

角に立って、つぎのような仕方でも説明を試みる。

まず貨幣は特殊商品、金であることの必然性は前提とし、金貨流通の金本位制度を想定する。生産部門は、生産財生産部門、消費財生産部門、貨幣材料(金)生産部門の三部門分割の単純再生産において、利潤率均等化法則に従って価格決定が行なわれるものとする。すなわち、貨幣材料(金)生産部門を内包している生産価格体系を取り上げるわけである。そして簡単化のために不変資本の耐用年限はすべて一年と仮定しよう。その場合の再生産構造は左の如くなる。

$$X_1P_1 = (K_1P_1 + wN_1P_2)(1+p') \quad (1)$$

$$X_2P_2 = (K_2P_1 + wN_2P_2)(1+p') \quad (2)$$

$$X_3P_3 = (K_3P_1 + wN_3P_2)(1+p') \quad (3)$$

ただし、 $X_1$ ………生産数量

$K$ ………不変資本の数量

$N$ ………労働者数

$w$ ………実質賃金率

$P$ ………生産価格

$p'$ ………一般的利潤率

この式からまず生産価格と一般的利潤率の決定関係を

明らかにするために、各式の両辺を労働者数( $N$ )で割り、 $X/N$ (労働生産性)を $a$ 、 $K/N$ (労働装備率)を $b$ とすれば、つぎの式をうる。

$$a_1P_1 = (b_1P_1 + wP_2)(1+p') \quad (4)$$

$$a_2P_2 = (b_2P_1 + wP_2)(1+p') \quad (5)$$

$$a_3P_3 = (b_3P_1 + wP_2)(1+p') \quad (6)$$

この式において、労働生産性と労働装備率は各部門とも技術水準によって所与のものであり、実質賃金率は各部門共通で、これも与えられたものとすれば、三部門の生産価格と一般的利潤率の四つの未知数に対して、方程式の数は三ヶしかないので、一義的な解を持たない。それは、生産価格体系が決定されないことに他ならない。

ところが、生産価格体系決定を可能ならしめる機能が貨幣材料(金)の価格( $P_3$ )にある。ここでは、形式的整合のために貨幣材料(金)にも価格をつけておいたが、貨幣材料(金)は本来価格を持たない。貨幣材料というものは、何よりもまず価値表現の素材に他ならないが、価値表現とは、或る商品の価値を他の商品の使用価値の一定量で表現することであり、価値表現の素材となった等価形態にある商品の価値は何ら表現されないだけでない。

く、それは、使用価値量としてのみ他商品の価値表現の素材となりうるのである。貨幣商品金は、一般的等価値物として、つまり自らは価値表現の立場に立つことはできない特殊な商品として、貨幣になったのであるから、貨幣用金に他の商品と同じ価格を持つことはない。したがって、さきの三つの方程式群において  $P_3$  は未知数としては消去されねばならない。

ただし、貨幣用金は価格を持たないかわりに、個有の貨幣呼称をもつ。例えば、純金一オンスが三五ドルと呼ばれる。この貨幣呼称は、ポンドが端的に示しているように、発生的には金の重量名がそのまま転化したものである。しかし、資本主義の発展とともに、金の重量名と貨幣呼称とは次第に乖離し、円やドルのようにまったく重量名と関係ない貨幣呼称も制定されてきた。いずれの場合にも、単位貨幣の呼称の金分量は慣習的あるいは法的に決定されている。この、法律でもって決められているところの、単位量量の貨幣呼称のことを価格標準という。価格標準が決められているために、生産価格体系は一義的に決定されるだけでなく、すべての生産価格が、価格標準と同じ呼称で決定されてくることになる。すべ

ての商品が金で価値表現を行なうということは、すべての商品が金と同じ呼称の価格を持つことに他ならない。商品経済においては自らは価値表現ができず（価格を持たず）、価値表現の素材としてのみ役立つような一商品が存在しないかぎり、価値表現は不可能である。

だが価格標準において、それは貨幣の呼称であって、決して価格ではないという基本的な視点だけに止まっているのは十分ではない。価格標準は非価格であるにもかかわらず、金生産の再生産の条件を規制するという意味において、一般商品生産にとって自己の価格が持っているのと同じような意味を、価格標準は金生産に対して持っている。いわゆる「鑄造価格」としての価格標準である。金生産者は自己の産金を造幣局に持って行けば、法定価格標準に法定貨幣名を持つ金貨に鑄造してくれるわけであり、その金貨をもって金生産者は自己の生産費を支出し、さらに自己の生活資料、および生産拡大のための資材や労働力を購入しなければならない。金生産者にとって鑄造した産金に金貨のうちから生産費を控除した残差の投下総資本に対する割合が経済における一般的利潤率以上である限り、金生産は続けられ、それ以下にな

れば、生産の停止、資本の引上げが行なわれる。一般商品生産と異なるのは、一般商品生産においては生産費のほうも価格のほうもともに変動しながら一般的利潤率を実現してゆくのに対して、金生産部門では法定価格標準が不変であるかぎり、金の鑄造価格も不変であり、かくして産金部門における利潤率の動きは、生産費の変動によって一義的に決定されてくる点にある。ここから、一般商品生産部門と金生産部門における一般的利潤率の達成の仕方の相異があらわれてくる。すなわち、一般商品の価格が、例えば産業循環の好況局面において、全般的に上昇した場合、それは当然生産費の上昇をもたらすが、一般商品の方では価格も上昇しているため、生産費上昇の影響が直線的直接的にあらわれることはないのに対して、金生産部門では生産費の上昇は直線的直接的に利潤率の下落を意味する。もし一般商品価格の一般的上昇が傾向的なものであれば、金生産部門の資本は流出せざるをえない。しかし、資本主義においては産業循環がくりかえすことは必然的であるので、逆に一般商品価格が全面的に低下する局面を迎える。この場合にはさきと逆の結果が生まれる。一般商品生産の側の利潤率は低下して

いるのに、金生産部門の利潤率は高い。つまり、産業循環の各局面においては、一般商品生産と金生産とでは利潤率の動きが逆相関をなす。そして逆相関的に変動しながら、産業循環の一周期を平均して、一般商品生産と金生産とにおいてほぼ等しい利潤率が成立するならば、一般的利潤率は形成されているわけである。一般的利潤率は、産業循環の各局面において何時でも成立しているとみなす考え方は金生産部門の特殊性を無視した一面的な考え方である。金生産部門を内包する再生産構造において一般的利潤率は、産業循環を通して形成されるものとしなければならぬ。

貨幣商品金がこのように特殊な仕方では生産価格体系の一環に組入れられているために、さきにあげた(4)(5)(6)式は一義的な解を持つ。<sup>(1)</sup>すなわち、

$$1 + p' = \frac{\left( a_2 + \frac{a_1}{b_1} w \right) - \sqrt{\left( a_2 + \frac{a_1}{b_1} w \right)^2 - 4w \left( 1 - \frac{b_2}{b_1} \right) \frac{a_1}{a_2}}}{2w \left( 1 - \frac{1}{b_1 b_2} \right)} \quad (7)$$

$$P_2 = \frac{a_3}{\frac{b_3}{b_2} a_2 + w \left( 1 - \frac{1}{b_2 b_3} \right) (1 + p')} \quad (8)$$

$$P_1 = \frac{w(1+p)P_2}{a_1 - b_1(1+p)} \quad (9)$$

この解にみられる特徴をあげると、(1)両部門の価格と一般的利潤率は、実質賃金率を所与とすれば、すべて技術的パラメーター（労働生産性と労働装備率）によって決定されること、(2)一般的利潤率は第一・二部門の技術的パラメーターと実質賃金率によってのみ規定されるのであって、金生産部門のそれとは無関係であることこの二点である。

ところで価値尺度である金の生産性に変化があった場合一般商品の価格はどのように変化するであろうか。

問題を単純化するために、金生産部門では労働装備率には何の変化もなく、同一生産行程においてより豊富な鉱脈が発見された結果、労働生産性だけが  $\epsilon\%$  上昇したと仮定しよう。(8)および(9)式から直ちに導かれるように、新しい消費財価格 ( $P_2'$ ) と新しい資本財の価格 ( $P_1'$ ) は

$$P_2' = P_2 r \quad (10)$$

$$P_1' = P_1 r \quad (11)$$

となる。すなわち、一般商品価格は金生産部門における労働生産性の上昇率 ( $r$ ) だけ高くなるのであって、こ

に一般商品価格は金生産部門の労働生産性に比例して一般的全面的に騰落する関係があることが確認される。これは金の価値尺度機能によるものである。

ここで金の価値尺度機能とは何かを説明すれば、それは、一般的利潤率という単一規準にもとづいて形成される相対価格体系の中の一構成要因である一生産部門に金生産部門の生産物だけが自らは価値表現を行なわない、すなわち、価値を持たないものとして排除される結果、その相対価格体系が生産価格体系という価格表示の統一の形態に転化させることを可能ならしめるメカニズムの中で一般的等価物としてはたす役割のことである。

通常金が価値表現の材料とされること自体が金の価値尺度機能であると解されているが、そのような理解はマルクスが価値関係を前提として価値形態論を説いた方法的意味を正確に把握しているとはいえない。価値関係の前提の中では価値表現の材料となること自体が価値尺度機能といっているのである。価値関係あるいは交換比率は価値法則によって決まるのであり、資本主義の下では価値法則の貫徹として生産価格体系が成立する。このこと自体は資本の原子的競争によって説明されることであ

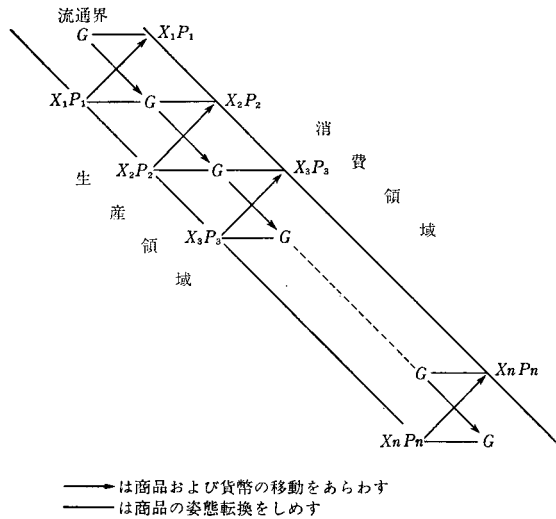
て、金の機能ではない。金はただ価値法則によって決定される交換比率の全体系の中で排他的に価値表現の材料とされることによって、価値の尺度となるのである。それは、結局、各商品価格は貨幣用金一単位生産するために必要な資本量に対して自己の商品生産にはどのくらい資本が投下されているかによって規定されることである。また、現存する金の価値自体、現に生産価格体系の一環として生産を行なっている金生産部門での投下資本量に応じて不断に再評価されるのであって、この点からしても、現実の金生産との関連を離れて、貨幣論を展開することはできないことが推察されうるであろう。

## 二 貨幣用金の需要

一般的等価物、すなわち、価値表現の材料として特定の一商品金が排除され、すべての商品が金でもって自己の価値を表現する（価格をつける）ようになると、私的生産者の私的な価格設定が社会的にみて妥当であるか否かの認定は、自らが私的判断に基づいて、自己の商品は金幾単位に等しいとみなしてつけた価格が、実際に金と交換されることによって行なわれることになる。一般的

等価物としての金は一般的購買手段に転化し、金との現実の交換が行なわれるか否かは、商品にとって「命がけの飛躍」となる。かくして、交換関係は、他人のための使用価値を具有する二商品の同志の直接的交換Ⅱ物々交換から、貨幣との交換を媒介にして、自己の必要とする商品を購入するという間接交換に発展する。この間接交換の必然性を論じたのが、マルクスの交換過程論である。この間接交換の媒介をする貨幣が流通手段としての貨幣である。そして、すべての商品が貨幣との交換を要求するようになれば、貨幣は全商品価値（われわれのモデルでは生産価格）が流通過程においてとるところの一次的定有となる。ここから、全商品価値の一次的定有として過不足ない貨幣が流通界に存在しなければならぬこととなり、それによって流通手段としての流通必要量が規定されてくる。第一図は、しばしば流通手段としての貨幣の機能を図解するために用いられる図であるが、生産領域に或る期間に生産された全商品を取っている点が異なるだけである。貨幣はこれらの交換を媒介しながら流通界をさまよひ続ける。商品の姿態転換を媒介しながら流通において自己の価値を維持する特殊な価値体、

第 1 図



それが流通手段としての貨幣である。第一図をみればあ  
 きらかなように、

$$\sum X_i P_i = rG = \sum X_i P_i \quad (12)$$

(生産領域)(流通界)(消費領域)

$r$ ……貨幣の流通速度

が成立するのであって、生産領域における総価格と消費

領域に移行する直前の「実現された総価格」は相等しい。そして、その両者と等号で結ばれるものは総価格に等しい。このGを価値代表金量と呼ぼう。流通手段としての貨幣は商品価値の一次的定在であるといわれるゆえんである。

価値代表金量は直ちに流通必要金量ではない。流通必要金量は、価値代表金量から手形決済によって交換され、流通手段としての金の媒介を経ずに実現される価格部分をひいたものである。総価格中手形取引で決済される部分の割合を $\alpha$ とすれば、流通必要金量はつぎの式でしめされる。

$$rG = \sum X_i P_i (1 - \alpha) \quad (13)$$

金貨流通下においては(13)式で規定されるGが金貨の必要量である。マルクスはこの式でしめされる流通必要金量の決定法則を貨幣流通の法則と呼んだ。流通必要金量はマルクスにおいて、通貨としての金の需要量に他ならぬ。

この流通必要金量と貨幣材料としての金生産との関係は、経済の再生産の存り方如何によって決定されることであって、一義的には決定されない。しかし、ごく抽象

的に単純再生産にある場合と拡大再生産の場合とについて法則的關係を明らかにしておくべきの如くである。

(1) 単純再生産の場合

$$G\beta = X_3 \quad (14)$$

$\beta$ ……金貨の減耗率

(2) 拡大再生産の場合

$$X_3 = G\beta + \Delta G \quad (15)$$

$$\Delta G = \frac{\sum \Delta X_i P_i}{\gamma}$$

つまり、拡大再生産の場合には、流通による金貨の減耗を補填するために必要とする金のほかに、拡大再生産部を実現するために必要な流通手段としての金も金生産部門が供給しなければならぬ。

ところで、三部門分割の再生産構造を生産価格表示で一般的に記せば、下記の如くなる。

$$X_1 P_1 = (K_1 P_1 + w N_1 P_2)(1+p')$$

$$X_2 P_2 = (K_2 P_1 + w N_2 P_2)(1+p') \quad (16)$$

$$X_3 = (K_3 P_1 + w N_3 P_2)(1+p')$$

$$\sum X_i P_i = (P_1 \sum K_i + w P_2 \sum N_i)(1+p')$$

単純再生産の場合には、上記の關係が成立しなければ

ならない。

$$X_1 = K_1 + K_2 + K_3 \quad (17)$$

$$(X_2 - w \sum N_i) P_2 = (P_1 \sum K_i + w P_2 \sum N_i) p' \quad (18)$$

(17)式は本期に第一部門で生産された生産財は同期中に補填のために使用されることをしめしたものであり、(18)式は利潤はすべて消費財に支出されてしまうことをしめしたものである。

このほかに金生産部門の大きさを規定するべきの二つの式が加わらねばならぬ。

$$\gamma G = X_1 P_1 + X_2 P_2 \quad (19)$$

$$X_3 = G\beta \quad (20)$$

(20)式からGを求め、(19)式に代入すると

$$\frac{\gamma}{\beta} X_3 = X_1 P_1 + X_2 P_2 \quad (21)$$

をうる。さらに(17)式を技術的パラメーターを用いて書き換へると

$$X_1 = \frac{b_1}{a_1} X_1 + \frac{b_2}{a_2} X_2 + \frac{b_3}{a_3} X_3$$

$$\frac{b_2}{a_2} X_3 = \left(1 - \frac{b_1}{a_1}\right) X_1 - \frac{b_2}{a_2} X_2 \quad (22)$$



をうる。

(21)式において未知数は三部門の生産量であるのに対して、(22)式の数は一つしかないので一義的な解はないが、いずれか一部門の生産量が与えられると、その他の部門の生産量は一義的に決定されることを、それはしめしている。すなわち、三部門の生産量(部門構成)の間に一定の比例関係が存在しなければ単純再生産は維持されないのである。

金生産部門は他の生産諸部門との間に一定の比例関係が維持されなければならぬということと関連して、当然この比例関係を維持するメカニズムは何かが問題となる。問題をより正確に言えば金生産部門が要求される比例関係よりも過大もしくは過少の生産を行なった場合に、どのようなプロセスを通して、比例関係は再確立にいたるかということである。この調整メカニズムにおいても、金生産は一般商品とはまったく異なる。

一般商品生産ならば、均衡状態、すなわち、一般的利潤率からの乖離が生じたならば、価格が直ちにそれを反映して変動することによって、調節が行なわれる。過剰投資の部門では価格下落、利潤率下落によって過剰資本が

整理され、逆に、資本不足の部門では価格上昇、利潤率上昇によって、資本流入を誘発して、資本不足を解消する。ところが法定価格標準 $\parallel$  製造価格を固定化されている金生産部門では、過剰あるいは過少投資は、金生産部門の利潤率には何の影響も持たない。生産費あるいは投入価格は所与であるからである。かくして、金生産部門については過剰・過少投資を調節する作用は存在しないかの如くである。しかし特殊な部門とはいえない金生産部門についてだけそのような調節機構を持たないということは、利潤率均等化法則の作用を著るしく害することと他ならず(というのは一般的利潤率は無政府生産下における資源の最適配分の達成機構である点に、その本質的根拠があったからである)、何らかの調節機構がないかぎり、資本主義の価格体系は成立しえないはずである。それは何であるか。

まず金生産部門において何らかの理由で過剰投資が行なわれた場合を考えてみよう。すべての部門において生産の技術的条件および実質賃金率にも変化しないものとしよう。このような状況下で金生産部門で発生することは、供給量の増大である。一般商品価格が不変であるかぎり

利潤率は変わらない。増加した産金は鑄造局で鑄造しても  
らうことよって直ちに貨幣となる。この貨幣が流通に  
出廻っても、一般商品の価格に何の変化もなければ、金  
生産の過剰投資は何ら調整されることはない。問題は、  
一定の技術的与件の下で金の過剰供給が行なわれた場合  
に、どのような事態が発生するかということである。

いままでもなく、金生産部門の過剰生産を自動的に除  
去するメカニズムが存在しなければならぬ。そして、  
その除去のメカニズムで中心的役割を演じなければなら  
ぬのは金生産部門の利潤率である点では、一般商品生産  
の場合と異なるところはない。しかし、金生産の特殊性  
のために、金生産の利潤率は、この場合においても、一  
般商品と同じようには変化しないのである。金は法定の  
価格標準に鑄造価格でもって無制限に貨幣となることが  
保証されており、本性上実現の困難を持たないからであ  
る。金生産部門の利潤率に影響を与えうるのは、その部  
門での投入物の価格のみであって、金生産部門の過剰生  
産が当該部門の利潤率の下落を通して除去されるとすれ  
ば、金生産部門に過剰生産が発生した時、それは直ちに  
一般商品の価格騰貴に直結しなければならない。このよ

うな関係が一体成立するだろうか。

まず検討する必要があるのは、この場合に蓄蔵貨幣が  
増えるにすぎないのではないかという疑問である。金生  
産部門の供給、すなわち、新産金は当然貨幣になるけれ  
ども、流通金量のうち新産金のしめる割合は小さなもの  
であるから、新産金の過剰生産がかりにあったとしても、  
流通金量のうち一部が蓄蔵貨幣として流通から引上げら  
れれば、流通金量は正確に流通必要量に対応すること  
になるであろう。そうなれば一般的価格上昇は生じえず、  
また金生産部門の過剰生産は除去されまいままであろう。  
しかし、この場合に蓄蔵貨幣の形成が必然的に行なわれ  
るといえるかどうかは大いに疑問である。蓄蔵貨幣の  
形成は、 $W-G-C-W'$  の過程の前半（販売）のみを行  
なって、後半（購買）を中止した場合に行なわれるので  
あって、そのためには後半の過程を中止するにたる経済  
的な理由が個別的にはなく、経済機構的になければなら  
ないが、今問題となっている状況の下ではそれが存在  
しないからである。他方新産金のほうは原則として貨幣  
として流通に投入される。金生産部門の生産費とその部  
門の資本家の消費手段は新産金でもって購入しなければ

ならないからである。かくして、金の過剰生産という限定された状況のもとにおいては、十全な価値を体化している金貨が購買手段として過剰に流通するといつてよいように思われる。それはどういう意味で過剰であるかといえば、本来の生産部門間の比例関係が維持されていたならば一般商品生産に用いられていた資本が金生産部門で用いられたために、金生産が過剰となり、過剰となった金が購買手段として過少供給状態にある一般商品を買うために出動するという意味においてである。その結果、一般商品価格は全般的な騰貴が生じ、それが金生産部門の生産費をつりあげることによって利潤率を低め、それを原因として金生産部門における過剰生産が除去されるわけである。こういうメカニズムを想定しないうかぎり、金生産を内包する生産価格の再生産構造は成立しえないのである。

だがこのような形での一般的物価上昇を認めることは一種の貨幣数量説でないかという疑問が当然起きてくるであろう。現象的にはその通りである。金はすべて流通手段となるという点においても、流通手段の過剰が一般的物価騰貴をひきおこすという点においても、ヒューム

流の貨幣数量説の主張するところと類似する。しかし、重要な点はこの種の一般的物価騰貴が発生する局面の正しい位置づけである。問題となっている局面を再説すれば、金生産における均衡からの乖離調整局面である。一般商品生産でも不断に発生し、不断に調整されている価値と価格の乖離と価格の価値への収斂過程の特殊な商品である金の生産における発現形態こそが問題としている局面である。一般商品生産における利潤率の変化で中心的役割を演ずるのは、自己の商品価格であり、他商品価格は間接的二次的な役割しかはたさなかったのに対して、金生産においては利潤率決定の主要要因が自己の投入物となる他部門の生産物の価格である。このちがいが、均衡からの乖離の調整において上述のような特殊なメカニズムを要請するのであった。一般商品における価値からの価格の乖離を、貨幣論的に規定すれば、価格標準の変動ではなくて、流通手段としての貨幣価値の不断の変動と呼びうるすれば、金生産部門の過剰生産 $\parallel$ 均衡からの乖離の調整過程に生ずる一般的物価騰貴も、流通手段としての貨幣の価値低下によるものであると規定されるはずである。これは自動的に調整されるがゆえに、価

格標準は、法律上も事実上も何ら影響されないものである。逆に価格標準はそのような調整メカニズムがあるからこそ維持しうるのである。貨幣数量説的現象は、このような限定された局面においては肯定されてしかるべきものである。<sup>3)</sup>

### 三 貨幣流通法則の変容

貨幣流通法則は、流通必要量を規定する法則である。そして、純粹の金貨幣流通下においては流通必要量が同時に金貨流通量でもあった。しかしこの一致は、金貨本位制度においても補助貨幣の使用が行なわれるようになって、維持されなくなる。さらに金貨に代って兌換銀行券が流通するようになると、貨幣材料としての金は、もはや流通必要量としてではなく、兌換準備必要量に変化する。このような変化が生じた場合、金貨流通を想定して定式化された貨幣流通法則は如何なる意味を持つか、それが本節で検討する問題である。

兌換銀行券は一覧払の金債務証券であって、兌換によって何時でも現金と交換される。しかし、兌換規定が明示されていても、流通手段として機能している間は現実

に兌換の必要はない。兌換が必要とされるのは、貿易の決済とか価値保蔵のために蓄蔵貨幣への転化が行なわれる場合とかであるが、すべての兌換銀行券の所有者がそのような必要にせまられることは、現金のみが支払手段として通用する恐慌期のような例外的時期をのぞいて、常時にはない。したがって、発券銀行は自分の銀行の発行する銀行券のすべてに金準備を持っている必要はないのであって、金準備以上の銀行券を発行し、貸出すことが可能となる。もちろん、発行した銀行券のうちどのくらいの割合までが兌換を請求してくるかは、経済の状態如何によって定まってくるので一義的には決定されえないが、この程度ならば安全であろうという限度が経験的に把握されてくるようになる。そうなると、兌換準備必要量は銀行券流通量の一定割合で十分であり、その一定割合を準備率という。そして、現金は流通しないから現金の流通による減量磨損を補填するための金生産は節約され、金生産に対する需要は、兌換準備の増分のみとなる。

かくして、兌換銀行券流通の金本位制度では、金債務証券の表示する金量と兌換準備金量の乖離は制度的常態

となるのであるが、この場合流通必要量の概念はどのように理解すべきであろうか。

通説的解釈によれば、金債務証券としての銀行券が表示する量が流通必要量である。この解釈自体には何の問題もない。いわば定義みたいなものである。だが、銀行券が表示する量が如何なる理由で流通必要量と規定されるのか、そして、兌換銀行券がマルクスの貨幣流通法則の支配を受けるといわれる根拠は何か、その場合貨幣流通法則の貫徹と金生産との関係は一体金貨流通の場合と同じであるのか否かという点に関して若干考察すべき問題があるようにみえるのである。

流通必要量概念を代用貨幣あるいは信用貨幣にまで適用範囲を拡大する論理でもっとも一般的なのは、価値尺度としての貨幣あるいは計算貨幣としての金にその根拠を求める考え方である。この考え方によれば、価格は、現実に金貨が流通しているとしていまいと、金の一定分量でしか表現されないのであるから、商品の価値表現において計算貨幣として用いられた金の総量が、流通必要量であるとみなされる。すなわち、われわれがさきにもべた総価値代表量を流通必要量とする。

しかし、もし流通必要量をこのように一般化することが許されるとするならば、マルクスが流通必要量を規定する場合に、信用取引による相殺部分を控除した点や流通速度で割ってある点はどう解すべきであるか。総価値代表量はマルクスの貨幣流通の法則の前提にも存在していたものであって、それを流通必要量と同一視するならば、そもそも流通必要量の概念自体不必要であるといわねばならない。

いま一つの解釈は、流通必要量を規定したマルクスの貨幣流通法則の力点を流通必要量自体の規定にあるとみず、貨幣流通量の商品価値の増減に対応する内在的必然的伸縮の規定にあると考へ、いかなる通貨制度のもとにおいても、通貨の内在的必然的伸縮運動がみられれば、貨幣流通の法則は貫徹しているとみなす。岡橋教授の立場はこれである。この考え方は、流通貨幣量を規定する法則としての貨幣流通法則を一貫させてはいるが、流通必要量が背後におしやられる結果、金生産との関係も切断され、インフレーション過程の一面面において貨幣の伸縮運動がみられる場合にも貨幣流通法則の支配があると主張され、ついには法律上の価格標準と事実上

の価格標準の同一視にまでゆきつかれるのである。

われわれは、マルクスの貨幣流通法則は、金貨流通下の貨幣流通量を規定する法則であると考え、この法則が適用されるのは、あくまで金貨が現実に流通している場合に限られるのであって、金貨は流通せず、金はすべて兌換準備に転化し、銀行券の専一的流通下では、銀行券の流通量を規定する法則は新たに規定する必要があると考えられる。

#### 四 事実上の価格標準

マルクスの貨幣論では事実上の価格標準について言及された箇所はわずかであり、主要な関心の的とはなっていないが、マルクス経済学におけるインフレーション理論においては、それがインフレーションの判定標準とみなされ、中心位置に登場している。そして、それらの理論において、マルクスの紙幣流通法則の解釈学的精緻化が進むにしたがって、次第に法定の価格標準と事実上の価格標準の区別と関連が見失なわれ、事実上の価格標準の一人歩きの様相を濃くしてきている。われわれはこのようなインフレーション論展開の方向に方法的な疑問を

感じていたのであって、<sup>6)</sup>あらためて事実上の価格標準とは何かをはっきりさせておくことが必要であると考え、マルクスが事実上の価格標準について語っているのは、減量磨損金貨が流通し、価格が一般的に騰貴する場合と強制強用力を持つ不換国家紙幣が過剰発行された場合である。

まず最初の場合からみてゆこう。金貨が流通する過程で減量磨損するのは、その金属としての物理的特性に基づく。それは不可避的現象である。しかし、流通手段として機能する貨幣は、「実践によって観念化され、金あるいは銀からなるその身体の単なる仮象的定有に転化する<sup>7)</sup>」のであって、減量磨損が生じても流通手段としての機能はそこなわれない。しかし、価格標準はそれによる影響をまぬかれることができない。一〇%減量した金貨が以前と同じ貨幣名で流通するならば、価格は金の一定重量でもって表示される以上、一般商品価格は一〇%騰貴せざるをえない。このような事態をマルクスは金貨の「名目的内実と現実的内実の分離」とよび、つぎのようにいっている。すなわち、「かかる金属内実の減少が、金の市場価格のその铸貨価格以上への持続的騰貴を喚び

起すに十分な数のソヴリン金貨を捉えるようになる、  
鑄貨の計算名は依然として同じであるが、それは将来より  
少い金分量を指示するであろう。換言すれば、貨幣の  
度量標準が変化して、金は将来はこの新しい度量標準に  
応じて鑄造されるであろう。金は、流通手段としてのそ  
の觀念化によって、反作用的に、金が価格の度量標準で  
あったところの法定の諸比率を変えるであろう<sup>(8)</sup>と。こ  
こにのべられていることを、発生現象の順に整理すると、  
(1)、減量磨損鑄貨が大量に流通する。  
(2)、一般商品価格が一般的に騰貴する。  
(3)、金の市場価格が鑄造価格 $\parallel$ 法定の価格標準以上に持  
統的に騰貴する。  
(4)、貨幣の事実上の価格(度量)標準が変化する。  
(5)、法定の価格標準がそれに追隨する。  
この五段階のうち、鑄貨の現実的内実の低下を事実上  
の価格標準の低下といえるか否か、またそれはこの五段  
階のうちどの段階で発生したかというのか、そして、  
最後にこの五段階の全プロセスをどのように評価するか  
が問題となる。第一の問題については、このプロセスで  
生ずる物価騰貴は事実上の価格標準の低下でなく、流通

手段としての貨幣価値の低下であるとする見解もある。<sup>(9)</sup>  
しかし、われわれは、すでにみたように、流通手段とし  
ての貨幣価値の変動は不均衡の調整過程にのみ発生し、  
それは自動的に回復されるメカニズムがある場合にのみ  
用いることができるかと考えるのであって、明らかにこの  
場合に適用することはできないと判断する。これは、岡  
橋教授が強調するように、事実上の価格標準の低下とみ  
なければならぬ<sup>(10)</sup>。この点さえ明確になっておれば、第  
二の問題は第二義の重要性しかもたない。(1)と(2)の間で  
それは発生したといってもよい。むしろ重要なのは、金  
の市場価格と鑄造価格の持統的乖離の意味を正確に把握  
することである。何故金の市場価格が騰貴するかといえ  
ば、金生産者の側では自己の再生産を維持するうえで、  
鑄貨を必要とするが、法定の価格標準で決められている  
鑄造価格では自らの再生産を確保することが困難であり、  
他方では蓄蔵貨幣としての現金需要が高まるからである。  
金の市場価格の騰貴は、「グレシヤムの法則」の貫徹す  
る形態であり、その中で金生産が自らの再生産条件を確  
保するための私的形態である。そして、造幣局において  
鑄造された金は流通必要金量の増加をもたらすのに対し

て、産金が自由金市場で減量磨損鑄貨と交換される場合には、まったく流通鑄貨の増加は生じないために、流通鑄貨の必要は反比例的に増大し、造幣局はさらに減量鑄貨を發行せざるをえなくなる。この悪循環は累積されてゆくばかりで、自動的に回復されえないだけでなく、一定限界を越えようと、貨幣材料の絶対的不足と金生産の再生産条件の崩壊が生ずる。このような悪循環をたつために採用される人為的手段が、法定の価格標準引下げである。これは、金生産の再生産条件の確立、一般的利潤率実現条件の保証のためにとられるものである。

このように考えてみると、マルクスは、減量磨損鑄貨の流通という貨幣史でしばしば発生した現象を取上げることによって、法定価格標準と事実上の価格標準の間の原理的關係を明らかにしたということが出来る。それを要約的に再説すると、(1)、事実上の価格標準の低下は法定の価格標準のそれに先行する、(2)、両者の乖離は金生産の再生産条件を破壊し、貨幣材料の供給を困難にするので、永続することはできない、(3)、法定価格標準は事実上の価格標準の低下に追隨せざるをえない、ということである。この原理的關係は、すぐつぎで考察する不換国家紙

幣流通の場合にも見失なわれてならないものである。

強制強用力をもつ不換国家紙幣が国家によって外部から流通に投入せられる場合にどういふ事態が発生するかを、マルクスは二つの場合にわけて論ずる。第一の場合には、不換紙幣がある国の流通手段の分量中の經驗的に確定される最少限界以内の範囲で投入されるばあいである。これは、貨幣制度としては、金紙混合流通の場合であって、補助貨幣についていわれたことがそのまま妥当する。マルクスは、「それら〔不換紙幣〕が同名の金量の代わりに現実に流通するかぎり、それらの運動には貨幣流通そのものの諸法則が反映するにすぎない」として、すぐ続けてつぎのようにいう、すなわち、「紙幣流通の独自の一法則は、金にたいする紙幣の代理割合からのみ生ずることが出来る。そして、この法則は、たんに、紙幣の発行は、紙幣によって象徴的に表示される金が現実に流通しなければならぬ量に限定されるべきである、ということである<sup>(11)</sup>」と。この点から、紙幣流通の独自の一法則は、紙幣の数量制限の法則とみなすべきであるという見解も生まれてきているが、このような紙幣の数量制限は法則というよりも發行原則の一つとみなすべきであろう。そ



れを貫徹させる機構がないからである。

ついでマルクスは、「流通水路が貨幣吸收能力の限度いっぱいまで紙幣で満され」てさきの最少限度を超える場合を取上げて、「紙幣がその限度、すなわち、流通しえたはずの同じ名称の金鑄貨の量をこえるならば、紙幣は、商品世界の内部では、その内的諸法則によって規定された、したがってまたそれが代表しうる金量のみを表示する」といい、「その効果は、あたかも金が価格の尺度としての機能において変更されたばあいと同じ」<sup>(13)</sup>であって、「それが貨幣の鑄造本位の変動によって直接に生じるか、紙券の数が新たなより低い度量標準にとって必要なだけ増加することによって間接に生じるかは、価格の度量標準の命名によって変わりない」といい、「紙券が排他的流通をなしている場合の、紙券の数量の増減に伴なう諸商品価格の騰貴は、流通する金の量は諸商品価格によって、流通する価値章標の数量はそれが流通において代理する金鑄貨の数量によって規定されるという法則が外部から機械的に破られた場合に、流通過程が強力的になしとげるところのこの法則の貫徹にほかならない」とする。マルクスのこの叙述がインフレーションの

古典的規定をあたえたものと解され、不換銀行券流通下でのこの法則は如何に作用するかをめぐって「不換銀行券論争」が展開され、諸説が対立錯綜していることは周知の通りである。本稿では不換銀行券流通下の諸問題にまで立ちいることはできないので、それらについては別に論ずる機会を持つことにして、ここでは、マルクスの叙述の文脈において、事実上の価格標準の低下が一体いいうるのか、いいうるとすれば如何なる意味においてであるかを考察するにとどめたいと思う。

マルクスという「あたかも金が価格の尺度としての機能において変更されたばあいと同じ」事態を事実上の価格標準の低下と呼ぶかどうかは定義の問題である。問題なのは不換紙幣流通下の事実上の価格標準と呼ばれるべきものの特殊性の理解にある。まずなされるべきは、減量磨損金貨流通のばあいと不換紙幣流通のばあいの事実上の価格標準の低下の相違を認識することにある。前者においては、同一貨幣名をもつ通貨の金含有量の減少を事実上の価格標準の低下と呼んだのに対して、後者の場合は紙幣の代表金量の低下をそう呼ぶわけである。第一に、代表金量をもって「事実上」として「法定」のそれ

とは區別しながらも、価格標準と呼ぶのは比喩的な用語法である。第二に、紙幣は未確定金量として流通に投下され、代表金量は事後的にしか決定されえないのであるから、価格を紙幣の貨幣名で表示したとしても、まだ金の一定量で表示したことにはならない。すなわち、価格は金の一定分量でもって表示され、それによって流通手段の数量が決定されるのではなく、流通手段の量が流通界にすでに与えられ、その量で実現される価格が決まり、その後で代表金量が確定されるために、金の価値尺度機能は事後的に作用するのではなく、事後的に作用することになる。これは価値尺度機能の麻痺を意味する。第三に、にもかかわらず紙幣流通における事実上の価格標準の低下は、金生産部門に対しては、減量磨損鑄貨流通下とまったく同じ効果をもち、法定価格標準は低下した事実上の価格標準を追認せざるをえなくなる。このことを不可避とするような物価騰貴の全体がインフレーションである。紙幣流通下の事実上の価格標準という比喩的カテゴリーは、法定価格標準との乖離を端的にしめすものとしてのみ理論的意義を有するのであって、この両者を原理的に同一視する見解はすべて以上のべてきた特殊性

の無理解に基づくものといわねばならない。

##### 五 あとがき

以上のべたことを一言で要約すれば、資本主義の通貨制度が貨幣材料としての金を基礎にして成立している以上、「空費」としての金生産の再生産条件を基軸にして価格体系は存立するということにつきる。兌換はそれを自動的に行なわしめる制度的装置であったし、兌換を停止した場合にはそれを政策的に実現ささなければならぬ。いわゆる管理通貨制度になると以上のべたことが意味を失なうと考えるのはありうべき錯覚であるが、それが錯覚に他ならないことは、封鎖体系の中に含めた金生産を、開放体系のもとで産金国とおきかえれば、非産金国と産金国との関係において、以上のべてきたことがそのまま適用しうることによってもあきらかであろう。現在生じているドル危機は、事実上の価格標準と法定価格標準の乖離の矛盾が世界的規模で爆発していることに他ならないのである。

(1) これらの式はスウィーजीが転形問題で用いた式と同じであり、この解もスウィーजीのあげた解にわれわれの

- パラメーターを代入して整理したものである。スウィーヅ  
ー『資本主義発展の理論』(都留重人訳、一九六七年)一  
四五ページ参照。
- (2) この法則の成立メカニズムにおける蓄蔵貨幣の役割は  
限定的なものである。この点に関してわれわれの解釈は蓄  
蔵貨幣にその役割を全面的に求めている通説的解釈とは対  
立する。わたくしの『現代価格体系論序説』(一九六五年)  
第一篇第三章および飯田繁教授の批判(『インフレーション  
の理論』(一九六八年)二一ページ)を対比されたい。
- (3) 岡橋教授は、リカードの紙幣論についてはあるが、  
「貨幣の相対価値の騰落を紙幣にもみとめ、紙幣の増減に  
もとづくが、しかも価格標準の変更をとまわらない諸価格  
の騰落を説いて、リカードは、ここにはじめて、ヒューム  
などの貨幣数量説から決定的に訣別することができたので  
あった」(『貨幣流通法則の研究』一九六八年、一一四ペー  
ジ)という示唆的な見解をのべている。われわれがのべた  
のも、まさに金貨流通下における、価格標準の変化を伴な  
わず、流通手段の増加による価格騰貴である。
- (4) これはほぼ通説に近いといつてよい。
- (5) 「貨幣流通の諸法則とは流通に必要な貨幣の数量を規  
定する法則をいう」(『貨幣流通法則の研究』六一ページ)  
という岡橋教授の規定にそれはあらわされている。
- (6) わたくしの『貨幣論』的インフレーション論の問題  
点(『経済研究』第一一〇巻第一号)参照。
- (7) マルクス『経済学批判』(宇高基輔訳一九四九年)一  
六〇ページ。
- (8) 同上、一六一ページ。
- (9) 飯田繁「不換銀行券の運動と物価の変動——序論」  
(『社会経済学の展開——福井孝治教授還暦記念論文集』  
一九六〇年)五四—五五ページ。
- (10) 岡橋保『貨幣流通法則の研究』第六章参照。
- (11) マルクス『資本論』(長谷部文雄訳青木書店版)二五  
四ページ。
- (12) 花井益一『貨幣信用論研究』(一九六七年)一三七ペ  
ージおよび麓健一「紙幣流通の法則と貨幣数量説」(『金融  
論研究——渡辺佐平教授還暦記念論文集』一九六四年)一  
三七ページなどをみよ。
- (13) 『資本論』前掲書二二五ページ。
- (14) 『経済学批判』前掲書一七七ページ。
- (15) 『経済学批判』前掲書一七九ページ。
- (16) 岡橋保『現代インフレーション論批判』(一九六七年)  
の基本主張の一つはこの点にある。それについてのわれわ  
れの疑問は「『貨幣論』的インフレーション論の問題点」  
(前掲論文)でのべておいた。その疑問は、「価格標準の  
理論は金の鑄貨価格の意味を徹底して理解することにあ  
る」と岡橋教授がかつて明言された視点(『金の価格理論』  
一九五六年序論)から提出されたものである。

(一橋大学助教授)